

(国税庁事業)

日本産酒類輸出オンライン商談会 in 台湾

出品案内書

■■ 申込締切：2020年11月6日(金) 13:00 ■■

新型コロナウイルスの感染拡大により、各国で見本市・商談会が中止・延期されていますが、海外バイヤーは変化し続ける市場に合った新しい日本産酒類を探しています。

国税庁（実施：ジェトロ）では、国内酒類事業者と海外バイヤーとの商談機会を提供すべく、テレビ会議システムを活用して、「日本産酒類オンライン商談会 in 台湾」を実施することになりました。

日本産酒類の海外販路開拓の一環として、オンライン商談へのご参加をぜひご検討ください。

多くのご応募お待ちしております。

商談会について

本企画は、台北市内ホテルで行われる日本産酒類の B to B のプロモーションイベント「和酒節」（日本台湾交流協会主催）と連携し、日本産酒類の取り扱いを求める台湾バイヤーと事前マッチングによる商談を行います。

会場内に展示・試飲コーナーも設け、台湾バイヤーは会場内にてサンプル商品を試飲していただき、オンラインにて日本の事業者とつなぎ商談を実施します。

なお、イベントの時間上、当日に商談が実施できなかった場合は、後日商談日を再設定させて頂く場合もございますので予めご了承ください。

- 会期：令和2年11月30日（月）
- 主催：国税庁
- 実施：日本貿易振興機構（ジェトロ）
- 参加バイヤー：5社（詳細は、別紙「バイヤー情報」をご覧ください）
 - ・ 友士股份有限公司 ・ 吉力酒藏 日本酒専營 ・ 開元食品工業股份有限公司
 - ・ 酒藝商貿有限公司 ・ 綠芽創意有限公司
- 内容：各自 PC からテレビ会議システムにアクセスしオンラインにて商談。

（会議商談アプリは ZOOM を想定）

参加要件

1. 現地で販売可能な日本産酒類であること。(台湾で代理店を探している商品を推奨)
 - ご参考：ジェトロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」
<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>
2. 商談目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は中国語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。まだ商談用資料が揃っていない場合、事業開始までに揃え、ジェトロが求めた際は速やかに提出すること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. テレビ会議システムアプリを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 本案内書の内容、条件に同意していること。

申し込みの流れ

参加申込（締切：2020年11月6日(金) 13:00まで）

ステップ①

- ・ イベント申込ページにアクセスし、イベントへご登録下さい。
申込ページ：<https://www.jetro.go.jp/events/washusetu.html>
- ・ 入力完了後、メールが配信されますので、ステップ②へお進みください。

ステップ②

- ・ 配信メール記載の URL から商品登録フォームに必要事項をご記入願います。

お申込完了

- ・ ステップ1～2まで対応しましたら、お申込みは完了です。

選考および結果通知（11月10日（火）頃）

応募情報等を元に、酒類バイヤーが商談を希望する国内酒類事業者を選考し、決定します。

選考結果については、上記「申し込みフォーム」で登録いただいたメールアドレス宛てにお知らせします。

なお、やむを得ない理由によりキャンセルを希望される場合は、ジェットロにご相談ください。

追加の情報・商品サンプル等の提供（11月17日（火）までに国内指定場所へ納品）

台湾バイヤーの選考決定後、貴社商品のサンプルをジェットロが指定する住所（国内または台湾）まで速やかにお送りいただく必要があります。輸送方法に関する詳細は選考後にご案内します。

【留意点】

- ・商品サンプルの輸送費は主催者にて負担します。
- ・提供いただいたサンプルや資料等の返却はできません。

テレビ会議システムアプリのインストール及びテスト通信（商談前）

ジェットロが指定するテレビ会議システムアプリを、皆様のコンピューター等にインストールしていただき、商談開始前に通信テストを行います。

使用するテレビ会議システムは、「Zoom」を予定しています。

詳細は、採択後にご案内します。

商談当日

テレビ会議システムアプリを利用し、台湾バイヤーと商談します。日本語対応不可な台湾バイヤーについては、ジェットロにて通訳者を手配します。

※通訳者はオンラインにて参加予定。

なお、商談後、商談成果に関するアンケートを行いますので、必ず回答ください。

費用負担について

主催者の負担：

商談会実施経費（通訳費、サンプル輸送費）

出品者の負担：

商談に伴う通信費・必要機材費（参加者のインターネット通信費、PC やマイク等）、商談に使用するサンプル費、その他上記「主催者の負担」に定める以外の全ての経費

留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、国税庁及びジェトロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェトロからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェトロが日本産酒類を所望するバイヤーに紹介、商談機会提供のために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェトロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
3. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェトロが実施する事業の選考において不利となることがあります。
4. 参加申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、参加することが主催者の信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
5. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェトロにお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
6. 申込募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって商談会の実施、商品サンプルの送付ができなくなることがあります。
7. 相応の理由なしに商談をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後主催者が実施する事業の選考において不利となることがあります。
8. 商談に参加する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
9. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの商品サンプルについては、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
10. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の参加申込をお断りすることがあります。

免責規程

1. 天災、感染症の蔓延など、現地情勢等を鑑み、主催者の判断により本事業及び関連事業の全部又は一部が変更・延期・中止となることがあります。その場合、参加に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害について、主催者はこれを負担しません。
2. 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。

お問い合わせ

ジェトロ農林水産・食品部 加工食品・酒類支援課（担当：大岩、ヴァンオルスドル、田中、杉野、伊藤）

afe_event@jetro.go.jp / 03-3582-8350